

# 批判語としての“ブラック企業”、 “搾取”および“EXPLOITATION”

山口 拓美

## はじめに

2013年の「新語・流行語トップ10」には、批判語と呼ばれるべき語が2つランクインしている<sup>1</sup>。「ブラック企業」と「ヘイトスピーチ」がそれである。これらは、ある一定の行為やその行為の担い手を指示する語であると同時に、その行為を批判し、それを無くそうとする意図を持った人々によって批判的言論活動の手段として使用されているものである。これらの語は、日本社会の中に潜んでいた対立関係を際立たせるものであり、それ自体重要な社会科学的研究対象であるといえる。本稿はこれらの中でも特に「ブラック企業」に焦点を当て、この語が持つ批判語としての意義を検討しようとするものである。

## I 問題の所在

厚生労働省は2013年9月2日、「ブラック企業」に関して実施した電話特別相談の結果を公表した。それによれば、「相談内容（複数回答）の内訳は『賃金不払い残業』が全体の53.4%を占めて最も多く、『長時間労働・過重労働』（39.7%）、『パワーハラスメント』（15.6%）が続いた<sup>2</sup>」。賃金不払い残業や長時間・過重労働は古くから続く日本社会の宿病であるが、近年その度合いが一つの限度を越し、それが「ブラック」という語で指示され、問題視されるようになったと考えられる。

ところで、これに類似した労働者酷使は19世紀はじめの欧州で確認され、そしてそれは *exploitation* というフランス語によって捉えられ批判された。それ以来、フランス語世界、および *exploitation* という語が定着した英語世界では、労働者の奴隷的な使用は、この語によって指示され、批判され続けてきた。このため、現代日本の「ブラック企業」が主題となる記事や論説においても、英語による記述では *exploitation* あるいはその動詞形である *exploit* が不可欠の語として頻繁に使用されることになる。例えば、「新語・流行語トップ10」に関連した『ジャパントイムズ』（*The Japan Times*）の記事では、「ブラック企業」が次のように紹介されている<sup>3</sup>。

“The phrase describes firms who find profit and success by scoffing at labor laws and brutally *exploit-*

1 『朝日新聞』2013年12月3日。

2 『日本経済新聞』2013年9月3日。

3 *The Japan Times*, December 12, 2013. 引用文中の太字斜体による強調は引用者によるものである。

ing employees, particularly young workers who do not know the law.”

また、同じく『ジャパントイムズ』の“Crackdown on ‘black’ companies”と題された社説では、exploitが次のように5箇所にわたって使用されている<sup>4</sup>。

“The ministry also plans on publicizing the names of companies that *exploit* employees through illegal working conditions.”

“The labor ministry must carry out its investigations as thoroughly as possible and spare no efforts to ensure that companies that are *exploiting* their workers are subject to the full force of the law.”

“The *exploitative* business practices sprang up in the wake of the economic downturn.”

“Bad economic conditions, though, should not be used by companies as a license to *exploit* their workforce.”

“As long as the economy is bad, workers will continue to be *exploited* by disreputable companies.”

このように、「ブラック企業」は、英語世界においては、何よりもまず exploit ないし exploitation という語で批判的に表現されるべき事象なのである。

ところが、日本語世界に目を転じると、exploit ないし exploitation の訳語である「搾取」は、ブラック企業批判の文脈ではあまり使用されることがない。例えば、上記の『ジャパントイムズ』の社説と同じ時期に書かれた『東京新聞』の社説「ブラック企業：もはや放置はできない<sup>5</sup>」や『読売新聞』の社説「ブラック企業：若者の使い捨ては許されない<sup>6</sup>」では、「搾取」という語は一切使われていない。また、少し遅れて書かれた『朝日新聞』の社説「ブラック企業：根絶のために行動を<sup>7</sup>」でも「搾取」という語は一切使用されていない。さらに、「ブラック企業」の流行語化に最も貢献したとされる今野晴貴の『ブラック企業—日本を食いつぶす妖怪<sup>8</sup>』にも、同じく今野の『ブラック企業ビジネス<sup>9</sup>』にも、「搾取」という語は一切使用されていない。

このような相違、すなわち、労働者酷使の批判語として exploit が頻繁に使用される一方で、その訳語である「搾取」はあまり使用されないという英語世界と日本語世界の相違、これは何に由来するのであろうか。この問いに答えることは、「ブラック企業」という新たな語が持つ批判語としての意義を知ることにもつながる。

## II 訳語の失敗と等価交換論の呪縛

この問いに対する第一の答えは、exploit と「搾取」の語源の相違と、それに規定された語法の違いに求めることができる。

英語動詞の exploit はフランス語動詞 exploiter に由来し、exploiter はラテン語の explicare に由来する。explicare は、ex（外へ）plicare（折る）、すなわち「たたまれていたものを開く」であるか

4 *The Japan Times*, September 8, 2013. 引用文中の太字斜体による強調は引用者によるものである。

5 『東京新聞』2013年9月6日。

6 『読売新聞』2013年9月8日。

7 『朝日新聞』2013年12月19日。

8 今野晴貴『ブラック企業—日本を食いつぶす妖怪』文春新書、2012年。

9 今野晴貴『ブラック企業ビジネス』朝日新書、2013年。

ら、「開く」がexploiterの原義となる。実際にもexploiterは、*exploiter des bois* や *exploiter une terre* のように、「森を開発する」「土地を開発する」といった「開発利用」を記述する語として使用されており、この原義に基づく語法の下にある。このため、この語の直接目的語は「開く」ことの対象となるものが来ることになる。例えば、「鉱山を開発して鉱物を取り出す」という行為を記述する場合、フランス語では「鉱山をexploiterして鉱物をextraireする」という語の選択がなされるのであり、「取り出す」という意味でexploiterが使用されることはない。exploiterは「開く」であって「取る」ではないからである。

これに対して、日本語の「搾取」は、『搾(しば)り取(と)る』を音読して生じた和製漢語と考えられる<sup>10)</sup> 語であることから、語義上の分類では「開く」であるわけではなく、むしろ「取る」となる。このため、「搾取」は、「開発する」「開発利用する」「利用する」「使用する」という意味でよりもむしろ「取る」という意味で使用されることが多く、これが日本語としての自然な用法となる。例えば、「女性働かせ4000万円搾取？」と題された『朝日新聞』の記事には次のような文がある。

「県警は、林容疑者が浅埜さんを脅迫し、暴行を加えて精神的に追い詰め、金銭を搾取したとみている。<sup>11)</sup>

このような「搾取」の使い方、すなわち「～を取る」という意味で「～を搾取する」という用法が、日本語としては一番自然である。つまり「女性を搾取する」という表現よりも「金銭を搾取する」という表現の方が自然な日本語的表現なのである。前項で見た『ジャパントイムズ』のexploit employeesを直訳すれば「従業員を搾取する」となるが、このように人間を直接目的語とした「搾取」の用法は日本語として不自然である。「従業員から金銭を搾取する」という表現が日本語として自然な表現である。「従業員を酷使する」という意味で使用される語としては、「搾取」はナチュラルな用語選択の対象とはならないのである。

こうしたことから、「従業員を酷使する」「従業員を利用し尽くす」「従業員を奴隷のように使用する」ことを特徴とするところの「ブラック企業」についての記述において、「搾取」という語があまり用いられないのはごく自然な現象であるといえる。外国人または日本人が、「ブラック企業」問題を英語で考え、英語で論述する際には、exploitを用いるのが全く自然であり、最も適切な用語選択であるといえるが、同じ問題を日本人が日本語で考え、日本語で論述する際には、「搾取」を用いるのはナチュラルな用語選択ではないのである。

第二に、「マルクス経済学者」のある種の不作為を挙げることができる。

マルクス経済学者は、上で見たような日本語としての不自然さにもかかわらず、「労働力の搾取」あるいは「労働者の搾取」という表現を使用する人々である<sup>12)</sup>。それゆえ、彼らが「ブラック企業」問題の領域で発言する機会を多く持つならば、新聞や雑誌、書籍の中で「搾取」という語を目にする機会が多くなるであろうと期待される。しかし、以下で述べる理由により、マルクス経済学者は「ブラック企業」批判の文脈では「搾取」という語を避ける傾向がある。なお、ここでいう「マルクス経

10 『日本国語大辞典第二版第五巻』小学館、2001年、1433ページ。

11 『朝日新聞』2013年10月7日。

12 とはいえ、実際には少なくとも数のマルクス経済学者が日本語としての「搾取」の語源的意味に影響され、exploitationとしての「搾取」とextortionとしての「搾取」を混同し、多くの場合、後者の意味で「搾取」という語を使用している。これについては、山口拓美『利用と搾取の経済倫理—エクスプロイテーション概念の研究』白桃書房、2013年、参照。

济学者」とは、日本で数多く出版されてきたマルクス経済学教科書の人格化としてのマルクス経済学者であり、特定の人物を指すものではない。

日本で出版されてきたマルクス経済学教科書の多くは、基本的に『資本論』の要約である。したがって、これらの教科書の中にはほぼ必ず「搾取」という語が登場する。というのは、「搾取」は『資本論』のキーワードの1つである Exploitation の主たる訳語だからである。そしてマルクス経済学教科書には、大抵の場合、労働者を直接目的語とするところの「労働者を搾取する」という表現が登場する。というのは、『資本論』では上で見たフランス語の exploiter に由来する exploiteren（動詞）や Exploitation（名詞）という語が頻出し、そして当然のことながら、この動詞の直接目的語は労働者や労働力であって、決して金銭や貨幣や剰余価値や利潤ではないからである。それゆえ、マルクス経済学者がブラック企業批判をすれば、『ジャパントイムズ』が exploit を用いて批判しているように、彼らも「搾取」を用いて批判するであろうと期待される。ところが、大抵の場合、彼らはそのようなことはしないのである。というのは、彼らにとっては、そのような批判は『資本論』の搾取理論の趣旨に反するよう見えるからである。

『資本論』第一巻第三篇の剰余価値論では、等価交換が前提されている。言い換えれば、資本家が労働者に支払う賃金は労働力の価値に等しいと前提されている。このことは、この貨幣によって労働者は自分の労働力の再生産を実現することができる、ということの意味している。このことはさらに、労働者は労働力の再生産が可能となる労働時間の範囲内でのみ使用される、ということをも意味している。というのは、過度な長時間労働は労働者の肉体的・精神的健康を棄損し、労働力の再生産を不可能とするからであり、このことは労働力の価格のその価値以下への切り下げを意味するからである。『資本論』第一巻第三篇の搾取論が展開されるのは、この土台の上においてである。つまり、ここでマルクスが論証したのは、資本家と労働者の間に等価交換が成立していることを前提したとしても、それでもやはり労働者は剰余労働に従事させられているということであり、この剰余労働の大きさによって搾取（Exploitation）の度合いを測ることができる、ということである。

労使関係を批判する語としての exploitation は、サン・シモニアンをはじめとするフランスの社会思想家たちによって、マルクス以前から使用されていたものである。しかし、マルクスは、上記のような剰余労働を理論的に基礎付け、これによって搾取（Exploitation）の度合いを計量化することに成功した。そしてこの業績は、理論的に際立って優れたものであるように見えた。マルクスは、これによってアダム・スミスやリカードと並ぶ、あるいは彼らを越える経済学説史上の巨人と見なされることになった。

したがって、マルクス経済学者にとってマルクスの搾取論は極めて重要な理論であり、しかもそれは等価交換を前提として構築されたがゆえに重要なのである。マルクス経済学者にとっては、「搾取」は第一義的には等価交換を前提とする概念である。不等価交換を前提する理論は、彼らにとっては顧慮に値しない低級な理論なのである。

ところで、「ブラック企業」で行われていることは、「賃金不払い残業」であり、労働力の再生産を短期間で不能にする「長時間労働・過重労働」である。これらは、資本家と労働者の間での明らかな不等価交換である。したがって、マルクス経済学者にとっては、これらの所業は「搾取」という概念を持ち出して論ずるには、あまりにも野蛮な現象と映る。これらの所業は、マルクスの搾取論を持ち出すまでもなく、誰の目にもその不当性が明らかである。「ブラック企業」批判は、むしろ「搾取」概念を使用せず、明瞭な違法行為として全く別の文脈で行われるべきなのである。マルクス経済学者が「搾取」概念を用いて登場するのは、もっと後のことである。すなわち、「ブラック企業」が根絶され、従来型の比較的温和な「賃金不払い残業」や「長時間労働・過重労働」も根絶され、労働者が

労働力の健全な再生産を行いつつ自由時間を享受できるようになったとき、そのときこそマルクス経済学者が前面に出て社会批判を始めるのである。満足した労働者に「搾取」概念を教示することがマルクス経済学者の使命となる。

とはいえ、もちろんマルクス経済学者と『資本論』の著者であるカール・マルクスとは全く別個の存在である。マルクスであれば、現代日本のブラック企業を *Exploitation* という語を用いて批判していたであろうと考えられる。マルクス自身は、『資本論』においても、もっと広い意味で *Exploitation* という語を用いているからである<sup>13</sup>。しかし、*Exploitation* に正確に対応する語は、残念ながら今の日本語にはない。しかし、その代わりに労働者酷使の批判語として機能し得る語が登場した。いうまでもなく、「ブラック企業」がそれである。

### Ⅲ 批判語としての「ブラック企業」

今野晴貴は「ブラック企業」という語の定義について次のように述べている。

「ブラック企業とは、『新興産業において、若者を大量に採用し、過重労働・違法労働によって使い潰し、次々と離職に追い込む成長大企業』であると定義できる<sup>14</sup>。」

また、次のようにも述べている。

「ブラック企業が『社会問題』となった背景には、その語源や定義に関わる『新卒の使い潰し』があったわけで、これが行政や政府を動かした<sup>15</sup>」

ここで今野は、「ブラック企業」を新卒を使い潰すところの離職率の高い新興産業に限定しようとしている。確かに、こうした企業においては限度を超えた労働者エクспロイトーションが行われており、労働者は短期間のうちに労働力の再生産ができない状況に追い込まれる。これは、労働力の価格のその価値以下への露骨な切り下げであり、不等価交換エクспロイトーションとでも呼ばれるべき事態である。こうした事態は、商品交換の原則に反しており、資本主義的生産様式の再生産のためにも根絶されるべきものである。それゆえ、「ブラック企業」という批判語の対象をこうした企業に限定し、こうした企業の撲滅を第一の目的とする戦略は十分に理解できるものである。

とはいえ、従来型の日本企業で行われてきた比較的温和な賃金不払い残業や長時間過重労働も、やはり労働者の「ブラックな」使用と言うべきではないであろうか。従来型の日本的な労働者エクспロイトーションも過労死を生み出してきた点では「ブラック企業」と同断であり、従来型の長時間過重労働が新型の超長時間過重労働の温床になっているともいえる。また、従来型の長時間・不払い残業は、新型と比較すれば終身雇用を伴っていた限りで温和だとはいえ、西欧基準でみれば労働者の奴隷的な取扱いである。真正のブラック企業が根絶された後には、従来型の過度な労働者エクспロイトーションも「ブラックな」労働者利用として批判されるべきであると思われる。

労働環境を改善するための手段として、批判語が大きな役割を果たすことがある。その代表的な例として、われわれは「セクシュアルハラスメント」を挙げることができる。この語は1989年の流行語

13 前掲『利用と搾取の経済倫理—エクспロイトーション概念の研究』参照。

14 前掲『ブラック企業ビジネス』193ページ。

15 同上、196ページ。

大賞を受賞したが、この語の社会への浸透とともにこの語が提示する問題意識も浸透し、セクシュアルハラスメント行為に対する対策がとられ、そのための制度が整備されるに至った。今日、ほとんどの大企業や大学等は、ハラスメント行為に対応するための制度を持っている。「セクシュアルハラスメント」は、批判語として極めて有効に機能し、社会の現状を大きく変えたのである。

「セクシュアルハラスメント」が浸透しつつあった1980年代後半にも、不払い残業や長時間労働は社会問題として認識されており、過労死も日本に特徴的な現象として報道されていた。しかし、こうした問題を批判する有力な批判語は存在していなかった。その後、日本経済の低迷を背景として、労働者が置かれた状況は悪化の一途を辿ることになった。非正規雇用が増える一方で、正社員の長時間労働は解消されず、それどころかむしろ一線を越えた正社員酷使が目立つようになった。マルクス主義に由来する「搾取」や「疎外」は、こうした状況を改善するための批判語としては無力であった。しかし、日本社会の中から自然発生的に生じてきた「ブラック企業」という語は、これらのマルクス主義用語ができなかったことを成し遂げることができるかもしれない。「ブラック企業」が、不払い・長時間・過重労働という19世紀前半的な状況を根絶するための批判語として十分に機能するかもしれない。私個人は *exploitation* をカタカナ表記した「エクスプロイテーション」が日本語世界に入り込み、日本的な長時間過重労働を批判するための批判語として使用されることを願う者である。しかしながら、批判語としての役割を果たすためには日本語としての語感が重要である。「ブラック企業」という語には、「セクハラ」という語が持つのと同様の日本語としてのリズムの良さと強い響きがある。批判語としての「ブラック企業」が、「セクシュアルハラスメント」のような道を歩み、日本社会の恥ずべき現状を改善してくれることを期待したい。

※本稿は、2013年12月24日に立正大学で開催された「環境フォーラム例会」、および2014年1月11日に専修大学で開催された「現代規範理論研究会」での報告の一部を書き直したものです。研究会での議論を通じて私の結論はかなり変化しました。研究会参加者の皆様に感謝申し上げます。